

介護職員等特定処遇改善加算に係る見える化要件について

◎加算の取得状況

	処遇改善加算	特定処遇改善加算
特別養護老人ホーム木崎野荘	I	I
ショートステイ木崎野荘	I	I
デイサービスセンター木崎野	I	I
デイサービスセンターいこいの森	I	I
グループホームいこいの森	I	I

◎賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

資質の向上	○研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・ 処遇の改善	○子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 ○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ○健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	○非正規職員から正規職員への転換